

各取組の結果

I 生涯学習社会における人づくり

1 思いやる力やたくましく生きる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

① 魅力ある生涯学習の環境整備

取組1 県立社会教育施設の環境整備

主な取組	- 県立図書館の再整備を進め、収蔵スペースの不足を解消するため、収蔵館の改修工事を実施するとともに、耐震補強や外壁の改修など前川國男館の改修工事に着手した。 - 県立社会教育施設の老朽化対策のため、県立歴史博物館において引き続きエレベーター更新工事を実施し、照明設備改修工事に着手した。
今後の取組方針	老朽化や収蔵スペース狭隘化^{あい}の課題に対応し、今後の県立社会教育施設の適切な施設運営を図るため、計画的に対策を講じることで、引き続き、着実に環境整備に取り組む。

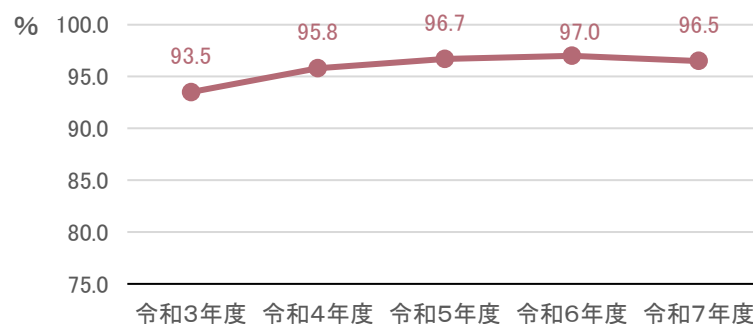
取組2 県立社会教育施設における生涯学習事業

主な取組	県立社会教育施設において、展覧会を開催するとともに、展示に関連した公開講座や県内学校への出張講座など、各施設の特色を生かした教育普及活動を実施した。
------	--

【県立社会教育施設における展示・講座内容】

施設名	展示・講座名称
県立図書館	講座「Lib活：県民が編むかながわの半世紀」、企画展示「江戸時代と本ー花開いた出版文化ー」ほか
県立川崎図書館	ものづくりギャラリー展示「鉄道貨物輸送」ほか
県立金沢文庫	特別展「金沢文庫本ー流離 ^{さすら} う本の物語ー」ほか
県立近代美術館	「上田義彦 いつも世界は遠く、」ほか
県立歴史博物館	講座「県博セミナー 錦絵に描かれた歌舞伎」ほか
県立生命の星・地球博物館	特別展「初三郎式、かながわの描き方ー地形表現の科学ー」ほか

【県立社会教育施設の利用者満足度（％）】



今 後 の 取 組 方 針	・ 県立社会教育施設においては、県民の多様なニーズに応じ、各施設の特色を生かした教育普及活動を実施することで、引き続き県民の学びや学び直しの機会を提供していく。
取組3 ふれあいの村の環境整備	
主 な 取 組	○県立足柄ふれあいの村 ・ 熱中症対策等のための管理棟及び集会棟の空調設備工事、浄化槽設備の改修、電話交換機の更新など、老朽化した施設設備や備品の更新を行った。 ○県立愛川ふれあいの村 ・ 体育館の改修及び耐震補強、受水槽の改修、野外炊事場の改修など、老朽化した施設設備や備品の更新を行った。
今 後 の 取 組 方 針	・ 老朽化した施設設備や備品について計画的に更新等を行い、利便性を高めることで、利用者満足度の向上を図り、利用拡大につなげる。
取組4 埋蔵文化財センターの環境整備	
主 な 取 組	・ 老朽化対策のため、エレベーター改修工事の設計や保存庫の外壁面剥落防止工事等を実施した。
今 後 の 取 組 方 針	・ 老朽化した施設設備について、計画的に改修を行うことで、引き続き、施設の環境整備に取り組む。

② 実践的防災教育の推進

取組1 児童・生徒を対象とした防災教育の推進	
主 な 取 組	・ 児童・生徒が災害時に自助・共助ができる資質を育成するため、県立学校において生徒等を対象とした実践的防災教育（災害図上訓練 ¹ D I G ¹ 等）を実施したほか（実施率96.4%）、実践的防災訓練等に係る指定校等においてAR技術を活用した防災教育や宿泊を想定した防災訓練を実施した。
今 後 の 取 組 方 針	・ 引き続き、県立学校において生徒等を対象としたD I GやAR技術を活用した防災教育、宿泊を想定した実践的防災訓練を実施できるよう研修等で支援するとともに、「実践的防災訓練事例集」を配付し情報提供を行う。
取組2 防災教育の指導力の向上	
主 な 取 組	・ 県立学校の防災教育担当教員を対象とした防災教育研修講座やD I G研修を各1回実施した。
今 後 の 取 組 方 針	・ 引き続き、県立学校の防災教育担当教員を対象とした防災教育研修講座及び実践的防災教育（D I G等）研修を開催する。

③ 人権教育の推進

取組1 人権教育の推進	
主 な 取 組	・ 県及び市町村教育委員会の教職員や指導主事など人権教育指導者を対象とした研修会を、性的マイノリティの人権など今日的なテーマを設定して実施したことにより、受講者アンケートにおける「今後の人権教育推進に生かすことができる内容だったか」という設問に対する肯定的な回答が99%となった。 ・ 人権教育推進のための指導資料を作成し、指導主事や教職員が参加する研修会等における演習に活用した。 ・ 人権教育に関する指導方法を改善・充実するとともに、研究成果を人権教育に反映させることを目的として、公立小・中学校（政令市を除く）各2校と県立高校・県立特別支援学校各1校を研究校とし、三浦市を総合推進地域として研究委託事業を実施した。

¹ 災害図上訓練D I G

参加者が、大きな地図を囲み、書き込みと議論を行うワークショップ型の災害図上訓練。災害（DISASTER）、想像力（IMAGINATION）、ゲーム（GAME）の頭文字をとってD I G（ディグ）と名付けられている。

今 後 の 取組方針	・ 今日のテーマに基づく新たな人権課題等について、国の施策や学校で生じている課題を把握した上で、普及啓発資料の作成や研修を実施していく。 ・ 児童・生徒が豊かな人権感覚をより一層養うことができるよう、引き続き学校教育活動のあらゆる場面で人権教育を推進する。 ・ 研究校及び総合推進地域が作成した報告書を、令和8年度に県内の公立学校（政令市を除く）や市町村教育委員会と共有することで、研究成果の普及に努める。								
取組2 生命（いのち）の安全教育²の推進									
主な取組	・ 生命（いのち）の安全教育の定着を図るため、令和7年度に開催した18の会議において「性に関する指導の手引き」の活用を県立高校等の教員や市町村教育委員会の指導主事等に働きかけた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な会議</th><th>対象</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健体育科教員代表者会議</td><td>県立高校等保健体育科教員 合計155名</td></tr> <tr> <td>全県指導主事会議（第1～3回）</td><td>公立小・中学校における生命（いのち）の安全教育を担当する市町村教育委員会指導主事等（各会議において、生命（いのち）の安全教育部会を開催。部会への参加人数は延べ84名）</td></tr> <tr> <td>幼稚園教育担当者会議</td><td>幼稚園教育を担当する市町村教育委員会指導主事等（計46名）</td></tr> </tbody> </table> ・ 生命（いのち）の安全教育の推進を図るため、小・中学校の教諭等を対象とした研修資料を作成し、全県指導主事会議における生命（いのち）の安全教育部会に参加した市町村教育委員会の指導主事へ配付した。	主な会議	対象	保健体育科教員代表者会議	県立高校等保健体育科教員 合計155名	全県指導主事会議（第1～3回）	公立小・中学校における生命（いのち）の安全教育を担当する市町村教育委員会指導主事等（各会議において、生命（いのち）の安全教育部会を開催。部会への参加人数は延べ84名）	幼稚園教育担当者会議	幼稚園教育を担当する市町村教育委員会指導主事等（計46名）
主な会議	対象								
保健体育科教員代表者会議	県立高校等保健体育科教員 合計155名								
全県指導主事会議（第1～3回）	公立小・中学校における生命（いのち）の安全教育を担当する市町村教育委員会指導主事等（各会議において、生命（いのち）の安全教育部会を開催。部会への参加人数は延べ84名）								
幼稚園教育担当者会議	幼稚園教育を担当する市町村教育委員会指導主事等（計46名）								
今 後 の 取組方針	・ 引き続き、生命（いのち）の安全教育が各学校において適切に実施されるよう、様々な場面に応じた実践事例や教材の活用など、発達段階に応じた指導について、会議や研修会等で情報共有するとともに、課題について検討を進める。								

④ 読書活動の推進

取組1 読書活動の推進	
主な取組	・ 「第五次神奈川県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進するため、生涯学習指導者研修における読書活動実践コースや「子ども読書活動推進フォーラム」を開催するとともに、ボランティアの役割や活動事例等をまとめた「学校図書館ボランティアハンドブック」を改訂した。 ・ 「かながわ子どものためのブックリスト」を生涯学習指導者研修や生涯学習課主催の会議で紹介したほか、中学1年生の保護者を対象とした「家庭教育ハンドブック すこやか」に、中学生向け抜粋版を挟み込んで配付した。 ・ 高校生を対象とした読書量調査を行う中で、読書量の多い学校を抽出して追跡調査を行い、後日その結果を県立学校長会議幹事会において共有した。
今 後 の 取組方針	・ 子どもの読書量が増加するよう、引き続き、家庭、地域、学校等、専門・関係機関及び団体等による子どもが読書に親しむための様々な取組を進める。 ・ 「かながわ子どものためのブックリスト」を会議や研修等の機会を利用して周知するとともに、同ブックリストの定期的な改訂を行う。 ・ 多様な子どもたちの読書機会の確保や、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子どもの視点に立った読書活動を推進する。

² 生命（いのち）の安全教育

児童・生徒が、性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないようにすることを目的とした教育。

2 社会とかかわる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

① 「シチズンシップ教育³」の更なる推進

取組1 小・中学校における政治的教養を育む教育の推進	
主な取組	- 自分の身の周りの諸課題について、自分のこととしてとらえ、話し合い、合意形成し、意思決定することを通じて、政治的教養を育む教育を推進する実践協力校（寒川町立小・中学校各1校、海老名市立小学校1校）を指定し、寒川町・海老名市教育委員会とも連携を図りながら授業研究を実施するとともに、その授業を指導事例集に掲載し、ホームページなどで広く周知した。 - 寒川町立小学校では、児童が課題として見いだした「宿題の在り方」について討論し、合意形成を図った上で、解決策を教師に提案する授業を行った。 - 寒川町立中学校では、当事者として中1ギャップの解消について考え、その結果を小学6年生の児童へ伝えることで、不安を軽減させる取組を行った。 - 海老名市立小学校では、地域のトマト農家の協力を得ながら、飲食店や給食のメニューなどを考案し、校内放送やSNSの活用など、地域に発信するための多様なアイデアを出し合う授業を行った。
今後の取組方針	実践協力校（公立小学校2校、公立中学校1校）において、引き続き、年間の教育活動を通して、学校間のつながりを意識して実践していくとともに、高等学校を含めた地域との連携・協働等を取り入れて実践し、その結果を周知・共有する。
取組2 実践的なシチズンシップ教育の実施	
主な取組	- 県立高校等において、消費者教育資料を活用し、契約の重要性や消費者保護のしくみなどを学び、消費者トラブルを避ける方法についてロールプレイを行うなど体験的な学習を実施した。 - 県立高校では、税務署の協力のもと、税についての基礎知識や意義、その使い方について考える、租税教室を実施した。 - 県立特別支援学校では高等部を中心に、企業が実施している出前授業を活用する等して、SNS利用のマナーや注意点などについての学習を実施した。
今後の取組方針	シチズンシップ教育全般において、引き続き、企業などの外部人材との連携を強化し、実践的な学習を行う。
取組3 県立学校における政治参加教育	
主な取組	- 教育課程研究開発校（シチズンシップ教育に係る研究）6校において、総合的な探究の時間等を活用して、地域の大学や企業等と連携し、「地産地消」をテーマに、地域の食材を活用したオリジナル弁当を作成・販売するなど、社会課題の解決に向けた取組を行った。 - 県立高校等では、県選挙管理委員会と連携して、講義やグループワークなど選挙に関する出前事業⁴を実施した。また、全県立学校で参議院議員通常選挙の機会を活用した模擬投票を実施した。 - 県立特別支援学校では、生徒会選挙などの身近な選挙を通じた学習や、外部講師の活用など、各校の実情にあわせた政治参加教育を実施した。
今後の取組方針	県立高校等では、県選挙管理委員会と連携し、選挙に関する出前事業を行う機会を増やし、生徒の意識啓発を図る。

³ シチズンシップ教育

積極的に社会参加するための能力と態度を育成する実践的な教育として、本県では、キャリア教育の一環で平成23年度からすべての県立高校等で実施し、令和2年3月からは「法に関する教育」「政治参加に関する教育」「経済に関する教育」の3領域と、それらに共通してかわる「モラル・マナーに関する教育」に整理している。

⁴ 選挙に関する出前事業

若者を始めとした有権者の選挙への理解や関心を深めることを目的に、県内の高校等で選挙管理委員会が実施している。

	・ 県立特別支援学校では、引き続き啓発資料や事例集を活用するとともに、生徒会選挙などの機会を通して指導する。
--	--

3 生涯にわたる自分づくりの推進に向けた協働・連携の拡大・充実

① 「かながわ教育ビジョン」の着実な推進

取組1 かながわ人づくりコラボ ⁵ の開催とかながわ教育月間 ⁶ の取組	
主な取組	・ 「先生の働き方、進化中！？～子どもたちの未来に向けて～」をテーマに「かながわ人づくりコラボ2025」を開催した。昨年度から引き続き、アーカイブ配信を行い、参加者は過去最多の1,366名となった。 ・ 県民の教育に関する理解と関心を高めるため、「かながわ教育月間」を設定し、教育広報番組やホームページ、SNSを積極的に活用し、期間中に実施される教育イベント（合計647件）の周知を行った。
今後の取組方針	・ ライブ配信と併せてアーカイブ配信の実施、時宜にかなったテーマ設定及び若者が参加しやすいプログラムや周知方法等を検討し、より県民が参加しやすく分かりやすい「かながわ人づくりコラボ」を開催する。 ・ 県民の教育に関する理解と関心を更に高めるため、教育広報番組やホームページ、SNSを積極的に活用し、「かながわ教育月間」の効果的な周知に取り組む。

有識者の意見

【中柱1—①について】

- 昨今、道路の陥没など施設の老朽化による事故が官民間問わず起きている。利用者である県民の安全を守るためにも優先順位をつけて計画的に実施してほしい。
- 県立社会教育施設における生涯学習事業の利用者満足度はコロナ禍以後、上昇傾向にあり、展示・講座の企画が県民のニーズをとらえているものと評価できる。その他社会教育施設については老朽化に伴う改修・耐震補強・設備の更新等により、利用の拡大を図ろうとしている様子が見いだされる。今後、学校教育とは異なる視点から県民の学びの在り方を更に工夫してほしい。

【中柱1—②について】

- ICTを利用した取組は評価できる。想定外の自然災害が起きているので、防災教育は重要になってくる。防災知識のある教員の育成は不可欠である。

【中柱1—③について】

- 人権教育の研修会は引き続き積極的に行うべきである。

【中柱1—④について】

- 「かながわ子どものためのブックリスト」の活用がまだまだ不十分である。リストを配布しただけで読書率が上がるとは思えない。読書推進の取組を進めていく上で、小・中学生に対しても読書に関する実態調査を行い、その結果の分析が必要である。

⁵ かながわ人づくりコラボ

「かながわ教育ビジョン」の推進を図るため、テーマに沿った基調講演や学校の実践紹介等を基に、県民の方々と教育論議を行い、これからの「かながわの教育」について、共に考える場として「かながわ教育月間」中に開催。

⁶ かながわ教育月間

「かながわ教育ビジョン」で掲げた理念の実現に向け、県民一人ひとりに、スポーツ・文化を含めた教育への関心や参加意識を高めていただくことで、協働・連携によるかながわの人づくり・自分づくりを進め、かながわの教育をより一層推進する契機とするため、教育に関する取組を集中的に開催する期間。10月1日から文化の日（11月3日）までの34日間。平成28年4月に設定。

【中柱2—①について】

- 「政治的教養」を広く浸透させるには実践協力校が少なすぎるし、エリア選定の基準が不明である。もっと校数とエリアを広げるべきである。
- シチズンシップ教育については、小・中学生にも試験的に取り組み、県立高校においては体験的な学びとして実施し、政治参加教育を模擬投票などの形で進化させている。今後、職に対する生徒の選択肢を広げる意味でも、企業と連携してインターンシップなど体験型の取組など、シチズンシップ教育の広がりと充実を期待したいところである。

【中柱3—①について】

- 「かながわ教育ビジョン」が県民にほとんど周知されていないことが問題である。コラボも近年は教員や学校にかかわるテーマが多く、一般市民には敷居が高い。教育ビジョンを知ってもらうためにも、「子育て」や「SNS」など県民が興味を抱くような分かりやすいテーマを取り入れ、教育ビジョンの知名度と理解度を上げてほしい。
- 「先生の働き方」など時宜にかなったテーマを毎年取り上げ、広く県民に対して教育課題を共有する機会として定着してきている。今後も、様々な角度からテーマを取り上げ、また実施形態を工夫されたい。